

令和5年度島根大学学生寮募集要項

1. 設置目的

島根大学学生寮は、遠隔地から入学する学生及び外国人留学生に対し、快適な学生生活を送るための生活と勉学の間を提供し、かつ経済的負担を軽減させ、学生の共同生活を通じて社会性の発達を助長し、人格の向上に資することを目的として設置しています。

2. 募集人員

棟別内訳 …… A棟 約60名 B棟 約40名 C棟 約30名

試験区分内訳

総合型選抜Ⅰ ……約40名（男女の合計数）

前期日程、総合型選抜Ⅱ …… 約80名（男女の合計数）

後期日程 ……約10名（男女の合計数）

「島根大学HP」→「学生生活」→「福利厚生」→「住居」

<https://www.shimane-u.ac.jp/campus-life/welfare/residence/>

※募集人員は、現在の継続在寮生数によって、変動する場合があります。

3. 申込締切

- ① 総合選抜Ⅰ …… 令和4年12月14日（水）17時（必着）
- ② 前期日程、総合選抜Ⅱ …… 令和5年 3月13日（月）17時（必着）
- ③ 後期日程 …… 令和5年 3月28日（火）正午（必着）

4. 入寮可否の通知（総合選抜Ⅰはホームページで結果発表）

総合選抜Ⅰ …… 令和4年12月21日（水）

前期日程、総合選抜Ⅱ …… 令和5年 3月17日（金）

後期日程 …… 令和5年 3月28日（火）

※上記ホームページ上に、入寮許可者の受験番号を掲載するとともに、ご提出いただいた返信用封筒により、選考結果を郵送します。

注1) 総合選抜Ⅰは12月21日にホームページ上で選考結果を発表し、入寮許可通知及び必要書類は前期日程等と同様に3月17日に発送します。

5. 入寮選考

対 象：令和5年4月に学部1年生に入学する者で、原則として自宅から大学までの通学時間が片道90分以上の者

選考方法：入寮希望者の家計状況（家庭状況を含む）・希望棟・性別・学部等のバランスを考慮しながら選考を行い、部屋を割り振ります。

定員に空きがある場合は、上記対象以外の学生についても入寮できる場合があります。

6. 入寮許可期間

2年間：令和5年4月1日～令和7年3月20日

※ただし、特別な事情等があり配慮が必要な場合は、選考により引続き在寮することができる場合があります。（留年生は入寮することはできません。）

7. 申込方法

申込書類を学生支援課に郵送又は持参してください。

郵送の場合は、提出用封筒の表に「入寮願書」と朱書きし、他の入学関係書類とは別便とし、書留で郵送してください。持参される場合の受付時間は8:30から17:00です。

8. 寄宿料等のお支払いについて

寄宿料等のお支払いは、口座振替としています。（口座振替に、ご承諾いただけない場合は、原則入寮許可できません。）授業料・寄宿料等口座振替手続書類封筒中の申込書により手続きをしてください。

9. 提出書類

（1）申請者全員が提出する書類

○入寮願（様式1）

○家計調書①②（様式2）

○**所得証明書(写しも可)…就学者を除く同一生計内の家族全員のもの**

※市区町村長等が発行する最新のもので、**収入がない場合も「0円」という証明が必要**です。

（令和5年3月までは、令和3年分の証明が最新のものとなります。）

○返送先ラベル

（2）申請者・家族の状況に応じて提出する書類（上記の所得証明書に加えて提出）

○令和3年及び令和4年の所得状況について該当者が提出するもの

対 象 者	証 明 書 ・ 確 認 書 等	備 考
給与所得者	※令和3年及び令和4年分 源泉徴収票の写し	就学者を除く同一生計内で該当する者は提出 （祖父母等と同居でも同一生計でない場合は該当者から除く）
年金受給者	年金振込通知書の写し	
給与所得以外の者	① 提出した令和4年分確定申告書控第一表・第二表の写し ②提出した令和4年度市区町村県民税申告書（表裏）の写し ※①、②のいずれか	

※印 総合選抜Ⅰでの申請者は令和元年度分を提出

○その他、世帯状況等（様式3）の申し立てをする場合

対 象 者	証 明 書 ・ 確 認 書 等	申立に関する証明者欄の証明事項
母子・父子家庭	児童扶養手当証書、遺族年金証書、戸籍謄本の写しなど	母子・父子家庭であることについて
就職・転職・開業者	1月当たりの給与明細を添付の上、年額の見込み額を記入するなど	給与支払い（予定）、所得見込みについて
離職・退職者 雇用保険受給者	雇用保険被保険者資格喪失確認書、 退職時の通知書等の写し 雇用保険受給資格者証の写し	
無職・無収入者	民生委員による無職の証明書の写し 市・県民税非課税証明書の写しなど	無職・無収入であることについて
長期療養中（6ヶ月以上）	医師の診断書の写しなど	長期療養中であることについて
学資負担者の死亡	死亡を確認できる証明書の写し 保険金等の支払証明書の写し	学資負担者が死亡したことについて

対 象 者	証 明 書 ・ 確 認 書 等	申立に関する証明者欄の証明事項
障がい者	障害者手帳等の写しなど	障がいがあることについて
火災・風水害等の被災	罹災証明書の写しなど	被災したことについて

※世帯状況等を記入される方へ

世帯状況等の申立書（様式3）を提出する場合は、該当事項を記入し、その内容が証明または確認できる書類を添付してください。

（写しを提出される場合は、記載内容が読み取れることを確認してください。）

添付すべき書類が取得できない場合は、証明者記入欄にその事項に関する証明を受け、申し立てをしてください。

なお、提出書類の記載内容に誤りがないかを確認するには証明書等が必要ですが、入寮選考にあたっては準備期間が短いことから、提出が間に合わないことも考えられます。その場合は、後日提出していただくか、電話等で内容確認をさせていただきますので回答をお願いします。

また、後日、申請内容に虚偽があることが判明した場合は、入寮の許可を取り消すことがありますので注意してください。

10. 出願書類提出先及び問合せ先

島根大学教育・学生支援部学生支援課

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060 TEL 0852-32-6009（0852-32-9764）

※ 提出書類が期限までに間に合わない場合等、ご相談ください。

11. その他注意事項

入寮申請にあたっては、下記についてご了解の上、申請願います。

- (1) 入寮者は、島根大学学寮規則を遵守し、火災予防、学寮内外の清掃に協力してください。
- (2) 部屋割りは、学生支援課で決定します。
- (3) 学寮の管理運営は学生支援課で行います。入寮を許可された方は、管理運営について学生支援課の指導に従っていただきます。
- (4) 学寮の敷地内に、車を駐車することはできません。（障がい者及び特別に許可を受けた者を除く。）
- (5) 入寮時一時金は、退去時の清掃費用に充当しますが、汚れがひどい場合は、別途実費を徴収します。（※入寮時一時金については、4Pをご覧ください。）
- (6) 故意又は過失により、建物又は備品等を破損・汚損又は紛失した場合、直ちに学生支援課に届け出ると同時に修理に必要な実費を負担していただきます。
- (7) **敷地内は全面禁煙です。**

（未成年者の喫煙は法律で禁止されています。）

- (8) 入寮時には火災保険（借家人賠償保険、修理費用保険など）への加入をお願いします。

これは、入居者の過失により火災や水漏れ事故などを起こし、建物に損害を与えた場合に発生する損害賠償責任に対し、補償してもらえる保険です。

概 要

1. 建物及び居室

建物	入寮対象学生	収容定員	居室		建物構造
			部屋数	1室定員	
A棟	男子・女子・留学	168	168	1	鉄筋4階建
B棟	男子・女子・留学	91	91	1	鉄筋4階建
C棟	男子・女子・留学	59	59	1	鉄筋3階建

※A棟には、障がい者用居室が2室あります。

2. 設備

A・C棟 各居室にはベッド（マットなし）、机、椅子、クローゼット、エアコン、ユニットバス、トイレ、ミニキッチン、テレビ配線、インターネット配線の備え付けがあり、冷蔵庫、洗濯機を置くスペースも確保されています。

B棟 各居室にはベッド（マットなし）、机、椅子、クローゼット、エアコン、テレビ配線、インターネット配線の備え付けがあります。

共同の設備として各階にトイレ、洗面所、キッチン、シャワールーム、ランドリーがあり、キッチン（IHヒーター）、シャワールーム、ランドリーはコイン式です。

なお、B棟は3.4階が女性専用階のため、許可なく男性が立入ることはできません。

3. 経費

建物	寄宿料	共益費	入寮時一時金	居室にかかる電気代	備考
A棟	24,000 円	1,000 円／月	19,250 円	個人契約・支払	「共益費」は、共用部分の光熱水料・消耗品・清掃費、「入寮時一時金」は、退寮する際の居室清掃費に充当します。
B棟	4,000 円	2,500 円／月	13,200 円	2,000 円/月	
C棟	16,000 円	1,000 円／月	19,250 円	個人契約・支払	

※居室内の光熱水料、NHK受信料、インターネット使用料等は各自で契約し、直接支払うことになりますが、B棟の電気料金は2,000 円/月を仮徴収し、実際にかかった経費との差額は年度末または退寮時等に精算します。

※既納の寄宿料・共益費・入寮時一時金については、原則返還できません。

※入寮時には火災保険（借家人賠償、修理費用補償を含むもの）に加入してください。

4. 共同利用施設

A棟1階には、約90㎡の交流スペースがあります。

B・C棟には、約25㎡の交流スペースがそれぞれ2室あります。

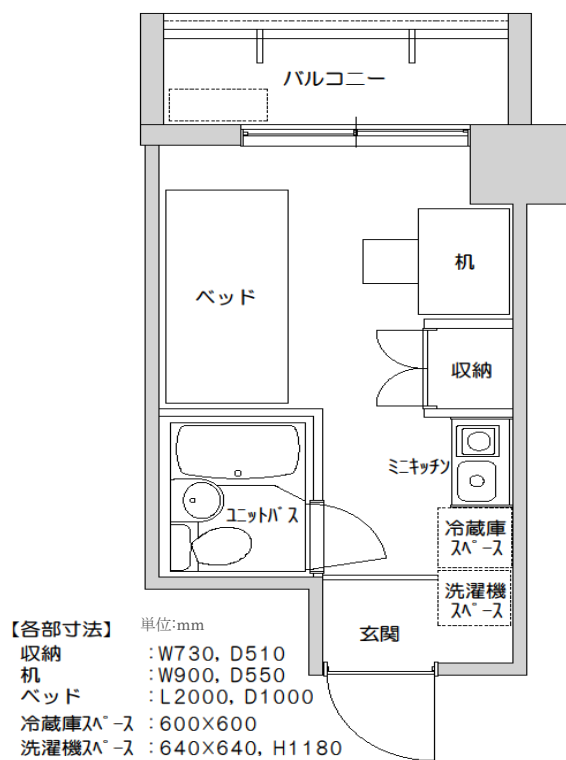
B棟には、各階に共同のキッチン、トイレ、洗面所、コインランドリー、シャワールームがあります。

5. 防犯対策

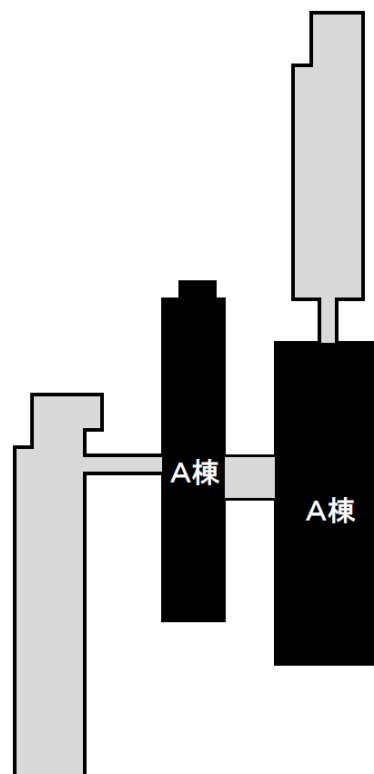
建物入口は電子式オートロック、居室への入口は鍵のコピーがしにくいシリンダーキー、また、建物周囲には防犯カメラが設置しており、防犯にも配慮しています。

6. 部屋の間取り

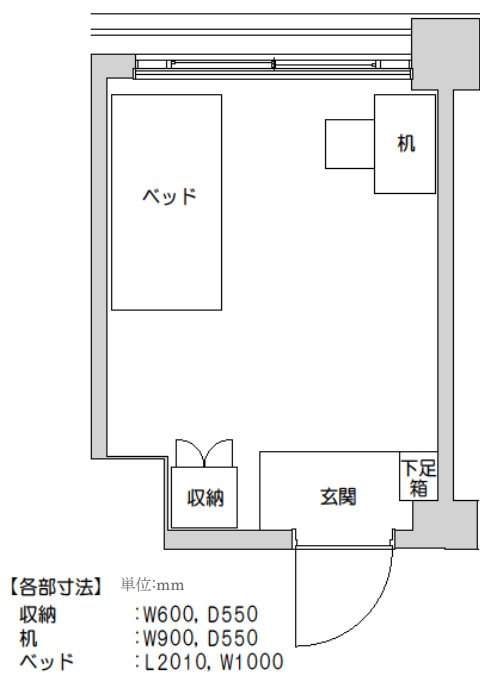
《A棟居室平面図》



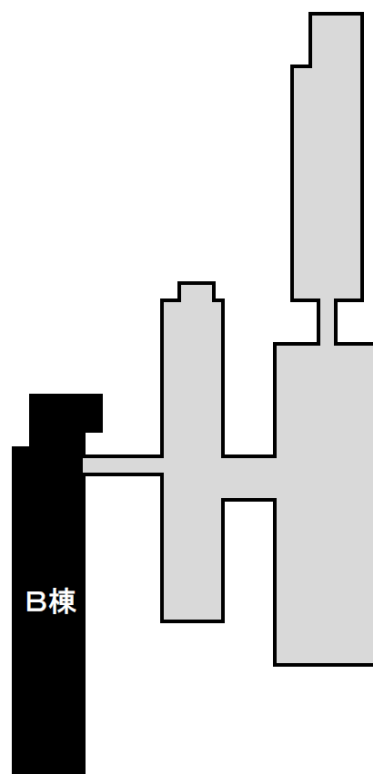
《学生寮平面図》



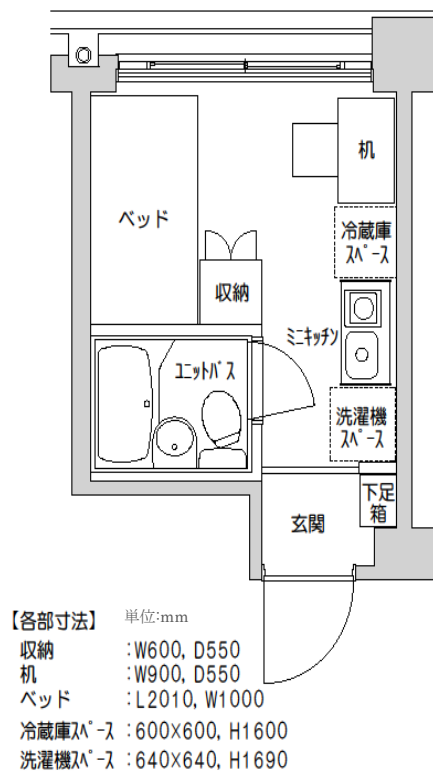
《B棟居室平面図》



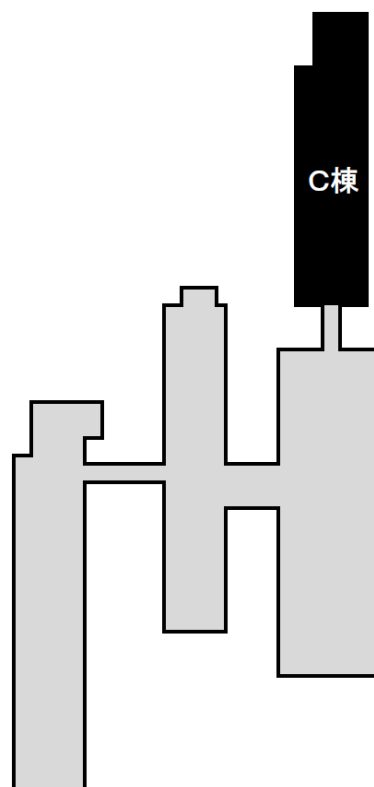
《学生寮平面図》



《 C棟居室平面図 》



《 学生寮平面図 》



* A棟, B棟, C棟, 建物ごとの図面は下記ホームページ上で掲載していますのでご覧ください。

「島根大学HP」→「学生生活」→「福利厚生」→「住居」
<https://www.shimane-u.ac.jp/campus-life/welfare/residence/>

7. 学生寮へのアクセス



8. 民間アパート等について

島根大学生生活協同組合で、マンション・アパート等の紹介を行っています。

紹介を希望される方、若しくは住まいに関する情報を希望される方は、下記に直接ご連絡ください。

<連絡先> 島根大学生生活協同組合

住所 松江市西川津町 1060 電話 0852 (20) 0881

URL <https://mycoop.jp/shimane/sumai>

<参考不動産情報>

・山陰不動産ナビ

URL <https://www.tm-21.net/>